

諏訪郡製糸業における中小経営の発展

中林, 真幸 / NAKABAYASHI, Masaki

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

73

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

363

(終了ページ / End Page)

380

(発行年 / Year)

2006-03-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00001961>

諏訪郡製糸業における中小経営の発展

中 林 真 幸

はじめに

日本の産業化を先導した近代製糸業の、そのさらに先端部分に位置した経営を主たる対象として分析することにより、資本主義的な組織の特徴をなるべく具体的に浮かび上がらせること、そうした問題意識から筆者は先に中林 [2003] を上梓した。これに対して、幸いにも詳細な書評をいただいた (石井 [2005], 尾高 [近刊])。石井 [2005], 尾高 [近刊] によって提起された論点に対しては、別稿を期して応えたいと考えている。

一方、石井 [2005] は拙著に内在的な論点に加えて、拙著に対するいささか超越的な批判も与えている。曰く、中林 [2003] は近代製糸業の先端部分の解明には成功しているが、低効率の中小経営を含めた製糸業全体をいかに捉えるか、さらに、製糸業内部に存在した二重構造と当該期の日本経済全体の構造とがいかなる関係にあったのか、こうした問いに対して中林 [2003] はまったく答えていない……

中林 [2003] は如上の問いに答えることを目的としたものではなく、したがって答えていないこと自体がその瑕疵になるとは考えないが、しかし、この問いが依然として近代日本経済史上における重要なそれであることも確かである。

尾高 [近刊] もまた、別の視点から上記の問いに関連する疑問点を提起

している。すなわち、中林 [2003] は長野県諏訪郡の中規模経営である宮坂清之丞工場について1889-1919年の間の労働生産性および賃金のデータを掲出しているが¹⁾、実はその生産性も賃金も、中林 [2003] が別の箇所 で用いている同じ諏訪郡の大規模製糸家笠原房吉工場のそれらよりも高いのである²⁾。中小経営のすべてが低効率であったわけではないことを示す興味深い例であるが、そもそも中小製糸経営の分析に取り組む用意のなかった中林 [2003] にその高生産性の理由を説明できるはずもなく、特にこの事実には言及しなかった。しかし尾高 [近刊] は的確にもこの事実への注意を喚起している。

現時点においても筆者には日本の中小製糸経営を概観する準備も、また、そのなかに存在した生産性の高い中規模経営の実態をつまびらかにする用意もない。そのひとつの理由は、近代の日本経済に占めるその構成比上の重要性³⁾に比して、中小製糸経営に関する事例研究が決定的に足りないことにある。その欠を補うことをひとつの目的として筆者は既に諏訪郡の共同再繰結社改良社の検討を試みているが(中林 [2000])、本稿ではこれに引き続き、解散した改良社の加盟製糸家のうち、上に触れた宮坂清之丞を含む5製糸家が再結成した進良社の経営を、可能な限り明らかにしてみたい。進良社に関しては、高村 [1966] が加盟製糸家のうち規模の小さい武井与一郎家の経営を中心に検討を与えており、本稿は加盟製糸家のうち最大であった宮坂清之丞家の経営を中心に取り扱う。

1893年におけるアメリカの景気後退から1900年の景気後退に至る時期、諏訪郡においては、大規模製糸家による共同再繰結社⁴⁾からの独立と、繰糸と再繰を一貫して行う大規模工場の設立が相次いだ。しかし、一方、大

本稿は2005年度日本学術振興会科学研究費補助金(17330048)による成果の一部である。

1) 中林 [2003], 487-490頁。

2) 中林 [2003], 258-259頁。

3) 阿部/谷本 [1995], 128頁。

4) 共同再繰結社とは、零細な製糸工場が、仕上げ(再繰)と検査を統合することによって生糸の均一性を高めようとして設立したものである。1884年に共同再繰工場を設立した長野県諏訪郡の結社開明社の成功によって、諏訪郡はもとより近県の製糸家にも普及した。

規模化することなく、共同再繰結社という生産組織を維持したまま緩やかな成長を続ける製糸家が厚く存在したことも事実である。本稿が扱う進良社もまたそうした製糸家が構成していた共同再繰結社のひとつであった。

1895年初に解散した改良社の主要製糸家によって結成された共同再繰結社である進良社は、1890年代初頭まで相当に有利な売込問屋金融を受けていながら大規模化し、共同再繰結社の再組織をするにとどまったという点、加盟製糸家の成長がいずれも緩慢であるという点において、大規模製糸家を輩出した同じ諏訪郡の共同再繰結社開明社や龍上館とは対照的であった。

第1節 進良社の緩やかな発展

進良社は旧改良社加盟製糸家宮坂清之丞、小口吉左衛門、宮坂健治郎、武井与一郎、増沢善太郎によって結成された。年間販売高は1897年の14トンから1900年には18トンへと拡大しているが(第1表)、この間、設備釜数⁵⁾は1897年の380釜から1900年386釜とほとんど増加しておらず、販売高の増加はもっぱら生産性の増大によって達成された(第2表)。

改良社が中小製糸家の新規加入によって販売高を拡大し、おそらくはそのことによって出荷生糸の品質の低下を招いたのに対して、進良社は加盟製糸家を固定する経営方針をとった。さらに他の製糸家が急拡大を遂げている1890年代末にも設備投資を控え、安定的な経営を志向したことが伺える。

製糸金融について見ておこう。取引先の売込問屋⁶⁾である渋沢商店からの「原資金」⁷⁾、「荷為替前貸(前借)金」⁸⁾は、宮坂清之丞家について1895-1900年度分が、宮坂清之丞以外の製糸家を含む進良社全体の借り入れ額

5) 原料繭から生糸を繰り出す繰糸工程では繰糸釜1台につき1名の女性繰糸労働者が就業した。

6) 製糸家は生糸を横浜所在の商人に送り、彼らに横浜居留地内の外国貿易商社もしくは邦人貿易商社への販売を委託した。この販売を委託される商人を売込問屋と呼ぶ。

第1表 進良社営業成績

年	春夏		夏		秋		冬		合計		横浜販売経費		仲次口銭		進良社経費		製糸家収入		輸出商社向け		
	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg	(円)	kg
1896	1,240	12,853	36	348	4	30	1,280	13,230	132	2	19	153	234	12,843	320.01						
1897	1,334	16,667	81	892	4	34	1,420	17,594	176	2	22	199	281	17,113	333.52						
夏挽	12,363	174,078	182	2,400	119	1,257	12,663	177,736	2,118	20	186	2,323	2,572	172,840	287.50						
1898	1,286	16,655	142	915	106	1,228	1,535	18,798	211	3	20	234	271	18,293	142.91						
夏挽	11,248	167,182	50	682	108	1,323	11,405	169,187	2,014	24	171	2,209	2,366	164,612	511.27						
1899	267	4,665	689	14,453	97	1,664	1,053	20,783	229	2	7	239	190	20,354	133.55						
夏挽	13,734	252,049	1,267	24,365	64	940	15,065	277,354	3,317	31	220	3,568	3,063	270,724	403.93						
1900	1,714	26,232	275	3,736	85	982	2,073	30,949	360	4	28	391	418	30,140	571.21						
夏挽	15,724	216,197	121	1,477	296	3,789	16,142	221,462	2,612	32	230	2,874	3,450	215,138	245.69						
1901	16,141	244,216	43	612	65	688	16,249	245,516	3,672	33	235	3,940	3,380	238,197	269.02						
1902	2,401	36,562	8	118	220	2,996	2,630	39,674	550	5	35	590	503	38,582	266.80						
夏挽	17,882	294,595	0	0	159	2,246	18,041	296,841	4,419	36	258	4,712	3,558	288,571	558.81						
1903	2,251	37,045	194	3,001	113	1,113	2,558	41,159	601	5	36	641	509	40,009	281.34						
夏挽	17,562	287,340	173	2,546	155	2,148	17,889	292,034	4,348	36	259	4,643	3,677	283,714	585.40						
1904	918	13,480	219	3,020	1,880	31,678	3,017	48,177	247	2	17	266	547	47,364	459.23						
夏挽	24,378	376,686	94	1,336	81	1,243	24,553	379,265	5,670	50	358	6,078	4,496	368,692	518.68						
1905	3,260	50,651	25	374	423	6,045	3,708	57,070	765	7	48	820	668	55,582	651.92						
夏挽	26,139	428,190	369	6,001	100	1,343	26,608	435,534	6,510	54	388	6,953	5,002	423,579	568.24						

(資料) 「生糸売却計算報告」〔作成〕進良社計算方、「進良い社資料」。

(注) 「進良社経費」は収入を差引いた純経費。貫、円未満四捨五入。取引先売込問屋は全て淡沢商店。「仲次口銭」は「国内他地域向け販売」(「和売」)先の生糸商人が取る手数料。取引所への売却は「国内他地域向け販売」に含めた。「春挽」とは前年産の原料繭により3-4月に生産されるもの、「夏挽」とは当年産の原料繭により5-12月に生産されるものを指す。

第2表 進良社製糸家別生糸販売高

年	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905
宮坂清之丞	118	118	118	118	118	118	118	135	149	149	175
釜挽	kg	346.13	632.34	264.78	286.24	491.13	0.00	900.28	702.06	1,172.63	975.51
夏挽	kg/釜	2.93	5.36	2.24	2.43	4.16	0.00	6.67	4.71	7.87	5.57
小口吉左衛門	120	120	120	120	120	120	120	120	134	134	178
釜挽	kg	4,218.75	3,475.82	2,966.01	4,710.81	4,610.74	5,121.83	5,951.94	5,225.98	6,858.31	7,997.52
夏挽	kg/釜	35.75	29.46	25.14	39.92	39.07	43.41	44.09	35.07	46.03	45.70
武井興一郎 (林近三郎)	52	58	58	58	58	58	58	58	65	65	65
釜挽	kg	535.79	317.03	343.68	256.79	418.61	0.00	182.06	338.05	428.32	459.75
夏挽	kg/釜	9.24	5.47	5.93	4.43	7.22	0.00	3.14	5.20	6.59	7.07
宮坂鶴治郎	44	44	44	44	44	44	44	44	55	60	114
釜挽	kg	0.00	0.00	228.74	220.30	387.50	0.00	401.86	421.14	389.90	911.93
夏挽	kg/釜	0.00	0.00	5.20	5.01	8.81	0.00	7.31	7.02	6.50	8.00
増沢善太郎	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
釜挽	kg	102.09	147.12	161.48	150.97	184.29	336.27	0.00	499.04	380.26	337.42
夏挽	kg/釜	2.55	3.68	4.04	3.28	4.01	7.31	0.00	10.85	8.27	7.34
宮坂金藏	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75	30.75
釜挽	kg	1,230.00	1,375.61	918.11	1,707.26	2,591.69	2,329.38	2,312.71	2,388.65	3,158.99	2,434.55
夏挽	kg/釜	40.43	40.43	39.37	52.93	51.16	57.79	51.48	49.73	68.56	49.57
合計	釜挽	374	380	380	426	386	386	386	414	454	578
釜挽	kg	0.00	1,248.19	1,413.30	1,357.01	947.62	1,975.21	0.00	2,610.40	2,535.34	3,290.59
夏挽	kg	0.00	3.28	3.72	3.19	2.45	5.12	0.00	6.31	5.58	7.25
通年	kg	13,023.75	12,525.09	11,650.79	14,974.07	16,067.03	16,173.33	17,928.14	17,763.55	24,404.73	26,388.66
kg/釜	34.82	32.96	27.35	38.79	41.62	41.90	43.30	39.13	53.75	45.66	
kg	13,023.75	13,938.39	13,007.80	15,921.68	18,042.24	16,173.33	20,538.53	20,298.89	27,695.32	30,061.03	
kg/釜	34.82	36.68	30.53	41.25	46.74	41.90	49.61	44.71	61.00	52.01	

(資料) 生糸販売高：1895年は高村 [1996]、214頁。1896年以降は「生糸売却計算報告」、(作成) 進良社計算方、「進良社資料」。据付釜数：高村 [1966]、214頁。

(注) 1896年度夏挽生糸販売高は不明。武井興一郎製糸場は1902-1907年の間、林近三郎名義 (高村 [1966]、222-223頁)

第3表 進良社宮坂清之丞家における渋沢商店からの借入：1895-1899年度（円）

年	月	日	金額	備考
1895	6	5	2,500	25,000円の内
	6	11	2,000	同上
	6	17	2,500	同上
	6	21	3,830	同上
小計			10,830	
1896	6	2	4,000	連帯借20,000円の内
	6	16	4,527	連帯借20,000円の内
	8	28	2,165	前借10,000円の内
	9	3	2,165	
小計			12,857	
1897	6	25	4,263	小口吉左衛門、宮坂健治郎と連帯借10,000円の内。
	7	10	2,558	前借6,000円の内。
	8	8	2,160	前借5,000円の内。
小計			8,981	
1898	6	10	790	宮坂健治郎と連帯借の内。
	6	15	2,873	宮坂健治郎出先にて受取。
	6	25	600	宮坂金蔵分。
	7	15	400	宮坂金蔵分、前借6,000円の内。
	7	15	2,158	前借6,000円の内。
小計			6,821	
1899	5	29	2,000	資金10,000円の内宮坂健治郎受け取り分。
	6	3	2,190	資金10,000円の内。
	6	9	2,560	共同臨時6,000円。
	6	12	1,863	共同臨時4,000円。
小計			8,613	

(資料) 「大福帳」,〔作成〕宮坂清之丞奥帳場,〔年代〕1894-1899年,「進工社資料」。

(注) 「原資金」,「荷為替前借金」のみ。「荷為替立替金」は含まれない。1895年度の利子割引きは原資金3厘,荷為替(立替)金2厘。各年度共,借入金は翌年5月までに全額返済。

第4表 進良社における渋沢商店からの「原資金」借入れ：1899,1900年度（円）

年	月	金額
1896	6	宮坂清之丞 8,527
		小口吉左衛門 6,315
		その他 5,158
小計		20,000
1899	5	宮坂清之丞 8,613
	-6	宮坂健治郎
		小口吉左衛門 5,879
		武井代一郎 4,008
		宮坂金蔵 1,500
小計		20,000
1900		宮坂清之丞 7,195
		宮坂健治郎 3,509
		小口吉左衛門 6,576
		武井代一郎 800
		宮坂金蔵 1,920
小計		20,000

(資料) 1896年度:「発翰留 第十号」,〔作成〕進良社,〔年代〕1897年。1899-1900年度:「明治三十二年資金内訳」(「大福帳」,〔作成〕宮坂清之丞,〔年代〕1894年-1899年に挿入),「第九号発翰留」,〔作成〕進良社,〔年代〕1900年5月。「進工社資料」。

- 7) 「原資金」とは毎年5月,原料繭の購入資金として横浜の売込問屋が製糸家に無担保で貸し付ける資金。当年度産生糸の一手販売権を製糸家から得ることと引き換えに供給された。
- 8) 製糸家は生産した生糸を横浜の売込問屋に向けて出荷する際,地方銀行においてこの売込問屋を仕向け先とする荷為替手形を取り組む。この地方銀行はコルレス契約関係にある横浜の銀行を通じて売込問屋に荷為替代金を請求する。売込問屋は生糸を受け取る際にこの荷為替代金を支払う。この後,売込問屋から貿易商社への生糸の販売が完了するまでの間,売込問屋が支払った荷為替代金は,生糸を担保とする売込問屋から製糸家への貸し付けとなる。この金融を「荷為替立替金」供給と呼ぶ。

第5表 売込問屋利率（日歩）の推移 1896-1905年度

年度 期間	1896		1897		1898		1899			
	春挽	春挽	夏挽	春挽	夏挽	春挽	夏挽			
売込問屋協定利率	3.0	3.3	3.5	3.7	3.7	3.3	3.0			
進良社への供与利率	3.0	3.3	3.5	3.7	3.5	3.3	3.0			
(銭)										
1900	1901	1902	1903		1904	1905				
春挽	夏挽	-10.14	10.15	-1.3	2.1-	春挽	-6.19	6.20-		
3.3	3.5-8	3.8	3.5	3.3	3.3	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0
	3.5-8	3.8	3.5	3.2	3.2	2.9	2.9	2.9	2.9	3.2

(資料) 進良社：「生糸売却計算報告」，〔作成〕進良社計算方，「進工社資料」。

売込問屋協定利率：本多 [1935]，500-501頁。

(注) 取引先売込問屋は全て渋沢作太郎。

に関しては1896，1899，1900年度について判明する（第3表，第4表）⁹⁾。それらによると，「荷為替立替金」を除く渋沢作太郎商店からの金融は，1895年度「原資金」25,000円，1896年度「原資金」20,000円，1897年度「原資金」10,000円，「前借金」11,000円，計21,000円，1898年度「原資金」は不明，「前借金」6,000円，1899年度「原資金」10,000円，臨時「原資金」10,000円，計20,000円，1900年度「原資金」20,000円となる。第4表，第5表の加盟製糸家別配分額と第2表の加盟製糸家釜数とを比較すると，「原資金」の配分額は釜数比例ではなく，宮坂清之丞もしくは宮坂健治郎の配分額が大きいことがわかる。また，宮坂清之丞の「原資金」受取額をその釜数118で除して1釜当たり金額の推移を求めると，1895年度91.78円，1896年度72.26円，1897年度36.13円，1898年度31.04円，1899年度正規35.51円，臨時と合わせて72.99円，1900年度60.97円となる。1899年度のような好況期を別とすれば，「原資金」供給総額，1釜当たり供給額共に削減される傾向にある。設立当初の1895年度を頂点として，渋沢商店の進良社に対する評価は年々低下していったと言えよう。

9) 1895年度の内訳については，高村 [1966]，215頁。

第6表 進良社宮坂清之丞家における
濱半三郎からの借入金：1895年度（円）

年	月	金額	備考
1895	6	4,000	
		3,000	根抵当
	6	2,500	
	7	831	
	7	1,884	共同8,700円口、宮坂健 治郎分共、日歩4銭5厘。
	8	1,884	共同8,700円口、宮坂健 治郎分共、日歩4銭5厘。
	9	1,429	日歩4銭5厘
	10	4,500	
1896	2	1,650	根抵当、日歩2銭8厘。
	3	3,500	日歩3銭
計		25,178	

（資料）「大福帳」、〔作成〕宮坂清之丞奥帳場、
〔年代〕1894-1899年、「進工社資料」。

（注）借換に伴う利息加算分は除く。利率：
1895年度7月15日-9月18日日歩4銭5厘、
10月6日-1896年2月日歩4銭。荷為替金
によって返済されている。

また、貸付利率については、横浜売込問屋仲間が設定する協定利率を物差しとしてその優遇度を評価することができる。1895年度には「原資金」は横浜売込問屋仲間の協定利率（9月30日まで日歩3銭3厘、10月1日以降3銭）から日歩3厘割引、「荷為替立替金」は同じく日歩2厘割引とされたが、1896年度には協定利率と同率とされ、その後1898年度と1901年度には割引が見られるものの、1905年度には協定利率よりも高い利率を設定されている（第5表）。

売込問屋からの資金供給の減少部分は他からの供給によって補われた。改良社が依存していた諏訪郡湊村の金融業者濱半三郎からの借入は1895年度にも継続しており、1895年度には延べ25,000円を借り入れている。利率は無担保の場合には日歩4銭5厘、根抵当（土地と推定される）を設定した場合が2銭8厘から3銭である（第6表）。しかし、濱からの購蘭資金借入は、おそらくこれを最後に消滅する¹⁰⁾。

第7表 進良社宮坂清之丞家：第十九銀行からの借入 1896-1899年度 (円)

年 月	金額	備考	年 月	金額	備考	年 月	金額	備考
1896	5	3,500 根抵当。	1898	6	1,000 宮坂健治郎根抵当、日歩3錢7厘	6	1,500	前借連帯10,000円の内。
	5	1,000 宮坂健治郎根抵当		6	3,000 根抵当、日歩3錢7厘。		6	1,500 資金4,190円の内、日歩3錢。
	6	4,263		6	1,500 資本金8,000円の内。		6	1,500
	7	2,000		6	1,400		6	2,000 臨時。
	8	5,000		6	2,900 8,000円共同臨時の内。		7	6,800 臨時、日歩3錢4厘。
	9	360		7	500 根抵当、日歩3錢7厘。		8	3,000 資金5,000円の内。
	10	4,800		7	1,500 前借、日歩4錢5厘。		8	2,000 前借
	12	1,000 宮坂健治郎根抵当		7	2,000 宮坂健治郎、日歩4錢5厘。		8	3,000 資金5,000円の内。
	12	2,700 根抵当					8	7,000 前借、日歩3錢4厘。
1897	3	905 共同3,000円の内、日歩3錢5厘。		8	2,000 宮坂健治郎、前借、日歩4錢5厘		9	6,000 前借、日歩3錢。
	3	1,107 共同4,500円の内。		8	15,000 前借。		9	2,000
		21,923		9	12,000 前借。		9	2,500 宮坂健治郎。
1897	6	1,775 根抵当3,500円極度。		10	500 前借。		9	13,000 日歩3錢。
	6	1,000 宮坂健治郎根抵当	1899	1	500		9	5,200 乾欄根抵当、日歩2錢5厘。
	6	725 根抵当3,500円極度。		2	3,400 根抵当		9	3,500
	6	2,132 資本金1万円の内。		2	599		10	14,220 日歩3錢。
	7	1,000 根抵当3,500円極度。		2	2,000 前借。		12	3,300 日歩3錢。
1898	2	2,900		3	1,400 前借。		1900	2 3,500 日歩3錢。
	2	1,000 根抵当。	小計		51,199		3	600 日歩3錢。
	5	1,000 当座借越。	1899	6	3,500 根抵当3,500円極度、日歩2錢8厘		5	1,000 日歩3錢5厘。
小計		11,532	小計		6 1,000 宮坂健治郎根抵当、日歩2錢8厘。	小計		87,620

(資料)「大福帳」、(作成)宮坂清之丞奥帳場、(年代)1894-1899年、「進工社資料」。

代わって1900年度までにおいて、進良社にとって最大の資金供給者となるのは第十九（国立）銀行である。第十九銀行からの金融は、春繭の購入資金を貸し付ける「資本金」貸、あるいは「資金」貸と、「荷為替前金貸」（製糸家からは「前借」）とがある。後者は、生糸が製造された後には第十九銀行において荷為替を取組むという契約を伴う貸付である¹¹⁾。抵当については、前者の場合には信用貸もしくは根抵当（土地）、後者は製造予定生糸の「預り証書」であった。宮坂清之丞家の場合、1896年度には同行からの借入は延べ21,900円余に上り、1897年度には11,500円余に減少するが、1898年度には51,000円余、1899年度には87,000円余に達する（第7表）。6-7月頃までの「資金」、「資本金」といった借入は2-3ヶ月の長期にわたることが多いのに対し、8月以降の「前借」（「荷為替前金貸」）は2週間程度の短期の借入が主である。「前借」の場合、渋沢商店からの「荷為替立替金」が返済に充てられることになる。1899年度の場合、共同借入の「資金」借入額は進良社全体で19,000円で、配分内訳を見ると、借入額、およびその1釜当たり額のいずれにおいても宮坂清之丞が最大を占めている（第8表）。

しかし、おそらくは1900年初に始まる急激な景気後退に伴う金融逼迫の影響から、第十九銀行は進良社への「資金」貸を停止する¹²⁾。代わって進良社への繭繭資金供給者となるのは信濃銀行であり、1900年度には進良社は30,000円の春繭購入資金を同行から借り入れている。内訳は、借入額、その1釜当たり額のいずれにおいてもやはり宮坂清之丞が最大である（第9表）。

10) 1896年度以降、濱半三郎からの借入金は宮坂清之丞家「大福帳」には記載されていない。高村 [1966], 215-216頁, によれば、武井与一郎家の帳簿に濱半三郎からの繭繭資金借入が記載されているのは1897年の若干額を除けば1895年度までである。武井与一郎の借入は宮坂清之丞等との連帯借借によるものと推定されるから、いずれも1895年度までで濱からの借入を停止したのであろう。

11) 山口 [1966], 92頁。

12) 高村 [1966], 219頁, によれば1900年5月の貸出予定に進良社の名はない。ただし、武井与一郎は個人名義で1900年4月から7月にかけて55,000円を借り入れている。

第8表 新良社1899年度
第十九銀行「資
金」借入 (円)

宮坂清之丞	8,846
小口吉左衛門	6,038
武井代一郎	4,116
合計	19,000

(資料) [三十二年度分十九銀行資金]。

第9表 新良社1900年度信
濃銀行春繭購入資
金借入 (円)

小口吉左衛門	8,932
宮坂清之丞	9,773
宮坂健治郎	4,766
宮坂金蔵	5,328
武井代一郎	1,200
計	30,000

(資料)「第九号 発翰留」, [作成] 進良社, [年代] 1900年5月。

進良社に対する渋沢商店の「原資金」, 「荷為替前貸金」供給は進良社設立当初の1895年度における25,000円から漸次縮小され, 20,000円前後を推移することとなったが, 他方, 1890年代中においては第十九銀行の積極的な金融が供与され, これによって進良社員は在来金融業者濱半三郎への金融依存を基本的に脱却した。1900年の金融逼迫を契機として, 第十九銀行からの資金供給はほぼ停止されるが, 代わって信濃銀行から第十九銀行以上に積極的な資金供給を得ることができた。それらの金融を確保する場合には, 借入金額, その1釜当たり金額の大きさから, 宮坂清之丞が中心的な受信主体となったと推定される。

すなわち, 進良社は, 1890年代後半以降において, 売込問屋金融の調達を拡大しつつ急激に大規模化するという発展方向を採ることはできず, むしろ売込問屋からの金融は絞り込まれたが, それに伴って地方銀行からの製糸金融調達経路を確保し, 同時に濱半三郎への金融依存を脱却することによって, 緩慢な成長軌道に適合的な金融環境の整備は達成された, そのように評価することができよう。

ただし, 地方銀行から「荷為替前金貸」によって資金供給を受ける場合, 返済の引当とされているのは売込問屋の「荷為替立替金」供給であって, 春繭の購入資金調達における地方銀行への依存度の拡大を, 売込問屋への金融依存からの脱却と評価することはできない。売込問屋にとって,

生産過程の危険を引き受ける「原資金」供給を拡大するほどの魅力が進良社にはなかったということであって、進良社にとっての「荷為替立替金」供給の重要性が減じたわけではないのである。

第2節 品質と商標

進良社は改良社同様の生糸検査制度を備えており、「進良社」商標の品質基準を満たさない生糸は「長善社」商標として販売し、さらにその下位の生糸は無商標もしくは改良社時代に用いていた「改良社」、「金扇社」、「協力社」といった旧商標によって国内市場向けにとして販売された。

生糸売込の状況を見ると、取引1回当たり平均売込量は1897年以降、1900年代初頭にかけて急速に拡大しており（第1表）。進良社製糸の商標は市場に信認されているかに見える。しかし、実態はそれほど単純ではない。

具体的に1901年度7-8月の生糸販売を見よう（第10表）。1回の取引高が19個を超える売込もあるが、2-6個の小荷口の販売も目立つ。そうした小荷口の生糸が独立した商標として輸出されるとは考えられないので、おそらくは貿易商社が再荷造を行い、商社商標に貼り替えて輸出したのであろう。また、製糸家側が出荷した生糸をまとめ直して販売する「分け売」も頻繁に行われており、同じ出荷荷口に含まれる生糸に別の価格がついていることもある。進良社の生糸は同一荷口であっても市場において必ずしも同一品質とは見なされず、売込問屋が品質の似通ったものを集めて再荷造を施し、販売しているのである。「分け売」が目立つようになるのは1900年代に入ってからであり¹³⁾、このことは1900年代以降、進良社製糸の品質水準が輸出向け商標の境界線上に後退したことを示している。

1890年代後半から1900年代にかけて共同再繰結社から独立した大規模製

13) 「生糸売却計算報告」、「進工社資料」。

第10表 進良社貿易商社向け生糸販売：1901年度夏挽7-8月販売分

年	月	日	販売先	商標等	個数	正量	ベケ 引戻	kg	9貫 (33.75kg) 当たり	代金	売込経費	車方賃	商館入用	小計	備考
									(円)	(円)	(円)	(円)	(円)		
1901	7	4	206番	進良社	10.0	345	15	900.0	4,960.25	74.40	0.66	4.75	79.81	第1回出荷分	
	7	15	95番	進良社	71.9	647	15	860.0	9,397.90	140.96	1.29	9.23	151.50	第2回出荷分	
	7	22	2番	進良社	2.0	69		865.0	775.20	11.62	0.10	0.75	12.47	第3回出荷分	
	7	22	2番	進良社	13.0	449		865.0	6,474.50	97.11	0.91	6.50	104.52	第4回出荷分	
	7	30	198番	進良社	12.0	418		870.0	6,124.02	91.86	0.84	6.00	98.70	第5回出荷分	
	7	30	198番	進良社	6.0	207		870.0	3,035.34	45.53	0.42	3.00	48.95	第6回出荷分の内	
	8	9	98番	進良社	18.0	621		880.0	9,209.81	138.13	1.26	9.00	148.39	第6回出荷分の内	第7回出荷分の内
	8	12	生糸合名会社	進良社	2.0	69		900.0	1,045.89	15.68	0.14	1.00	16.83	第7回出荷分の内	
	8	12	生糸合名会社	進良社	12.0	415		900.0	6,277.59	94.16	0.84	6.00	101.00	第8回出荷分	
	8	12	生糸合名会社	進良社	4.0	137		900.0	2,060.64	30.90	0.28	2.00	33.18	第9回出荷分の内	
	8	16	168番	長壽社	3.0	104	22	885.0	1,233.69	18.50	0.17	1.25	19.92	長壽社第1.2.3回出荷分	
	8	17	206番	進良社	10.0	342		900.0	5,139.52	77.09	0.70	5.00	82.79	第9回出荷分の内	
	8	17	206番	進良社	8.0	273		900.0	4,104.18	61.56	0.56	4.00	66.12	第10回出荷分の内	
	8	17	山岡忠吉	デニール糸	12				348.0					デニール糸	
	8	28	生糸合名会社	進良社	3.0	102		925.0	7,418.31	111.26	0.98	7.00	119.24	第10回出荷分の内	
	8	28	生糸合名会社	進良社	11.0	376		925.0	7,418.31	111.26	0.98	7.00	119.24	第11回の内11個	
	8	28	生糸合名会社	進良社	1.7	15	13	935.0	39.27	0.58				0.58	
	8	28	生糸合名会社	進良社	15.2	137		925.0	2,126.02	31.89	0.28	2.00	34.17	第12回出荷分の内	
	8	28	生糸合名会社	進良社	5.0	171		935.0	2,683.83	40.25	0.35	2.50	43.10	第12回出荷分の内	
	8	28	生糸合名会社	進良社	5.5	49		935.0	778.10	11.67	0.10	0.75	12.52	第13回出荷分の内	
	8	30	武井幸次郎	金福社	10				400.0						
	8	30	武井幸次郎	泰社糸	2				375.0						
	8	31	1番	進良社	2.0	67		940.0	1,608.14	24.11	0.21	1.50	25.85	第11回出荷分の内	
	8	31	1番	進良社	1.0	35		940.0	1,608.14	24.11	0.21	1.50	25.85	第11回出荷分の内	

(資料) 「生糸売却計算報告」, (作成) 進良社計算方。「進工社資料」。

(注) 「ベケ」とは貿易商社との取引の際、貿易商社側の検査により売買約定破談となったものを指し、「引戻」もその他の理由により売買約定破談となったものを指す。1個=9貫=33.75キログラム。

糸家は、均一な生糸の大量出荷によって独自の商標を確立し、品質差益を獲得する経営をおこなうようになった¹⁴⁾。しかし、技術面において共同再練にとどまっていた進良社製糸は、この時期の市場において要求された均一性水準を満足することができず、結果としてその商標の信認も弱いものにとどまったと推測されるのである。

第3節 諏訪郡生糸業における二重構造の形成と進良社

重要物産同業組合法の適用を受け、1901年1月に諏訪生糸同業組合が発足するが、これは加入者を輸出向け製糸家に限定していた。国用糸（国内市場向け生糸）製糸家が加入を拒否したためである。同業組合は指定区域内（この場合は諏訪郡内）の同業者三分の二の同意に基づき、全同業者の強制加入をもって成立するため、国用糸製糸家が加入を免れるためには、それが「別業」である旨を論証しなければならない。諏訪郡内の国用糸製糸家は、次のような嘆願書を農商務大臣に提出した¹⁵⁾。

本郡製糸事業ハ輸出向生糸製造ト国用向生糸製造トノ二種ニ分レ居リ、其間自ラ利害ヲ異ニシ、到底同一組合ノ下ニ営業ヲ為ス事能ハザル特別ノ事情有之候ニ付、左ニ其理由ヲ陳述シ同法第四条但シ書ニヨリ組合以外ニ営業シ得ラル、様御認定ノ儀願仕候（中略）

輸出向生糸製造業者ニ在リテハ工女ノ供給欠乏セルヲ以テ其雇入ニ付キ、競争ヲ為スノ弊ナルヲ以テ組合ノ規程ニヨリ開業期日ヲ確守スルノ必要アルベシト雖モ、国用生糸製造ニ在リテハ之レニ使役セル工女ハ総テ十二三オノ少女ニテ足ルヲ以テ斯ノ如キ弊害ナク、所謂一種ノ製糸工女伝習所トモ称スベキ者ニ過ギザレバ開閉業ノ期日等ハ業者ノ都合ニ任セテ他ニ影響ヲ及ボサルハ同業者ノ共ニ認ムル処ナリ

14) 中林 [2003], 193-218頁。

15) 〔作成〕小口杉太郎, 〔宛所〕平田東助, 〔年代〕1902年6月16日, 江口善次/日高八十七編『信濃蚕糸業史』下巻, 大日本蚕糸会信濃支会, 1937年, 764-765頁。

嘆願書には、この他にも、国用糸製糸家は購繭資金に乏しく、また、輸出向け製糸家が原料繭選別の結果、製糸に不相当として再販売する「撰出繭」を原料としていることから購繭活動においても、輸出向け製糸家との競合の余地はないこと等を述べ、輸出向け製糸業と国内向け製糸業とを同一産業とみなすべきではないと主張している。ここで確認すべきは、労働生産性、技術共に低劣な12、3歳の少女のみを雇用し、また、輸出向け製糸には使用できない下等繭を原料繭に用いても販売し得る国内市場が存在したことである。しかも、1890年代半ば以降、福井、京都等における絹織物業の顕著な発達によって国内市場は拡大していた。

そうした国内市場の成長は、国用糸製造に特化した零細製糸家への需要だけでなく、輸出向け製糸業における競争に敗退した製糸家への需要をも拡大した。輸出向け製糸家の組合である諏訪生糸同業組合に加入する進良社の場合も、年によっては春挽糸の大部分を国内向けに販売している（第1表）。春挽の品質は一般に夏挽のそれよりも劣るが、輸出向け製糸の境界線上にあった進良社製糸は、春挽糸を輸出向けに有利に販売することが困難となっていたのであろう。

両大戦間期における国用糸の格付けは、上位から順に「会社揃物」、「会社小口物」、「独立優等物」、「独立並物」、「二、三等糸」、「座繰糸」とされており、これらのうち「会社揃物」が輸出向け製糸家の輸出向け商標糸、「会社小口物」が輸出向け製糸家の小口（「端物」）糸や下等商標糸であった¹⁶⁾。進良社製糸も、おそらく国内市場では優等品として取引されたと思われる。また、国用糸製糸家の共同再繰結社として1889年に鷺北社が設立されているが、改良社員宮坂健治郎、宮坂彗之助はその株主となっており、進良社の国内販売先としてしばしば現れる武井幸治（郎）もその1人である¹⁷⁾。

1890年半ば以降、諏訪製糸業においては、大規模製糸場を設立して急激

16) 『平野村誌』下巻、1932年、520-521頁。

17) 『平野村誌』下巻、518-519頁。

な発展を遂げていく製糸家と、それを達成しえない製糸家との分解が進み、後者の相当部分は消滅した。しかし、原料繭調達においては大製糸家との競合を避け¹⁸⁾、また、需要面においては国内市場に一定程度依存しつつ、緩慢な発展を継続する経営も残存した。1890年代後半の淘汰の時期を経て、諏訪製糸業は大製糸家と中小製糸家との二重構造を形成したのであり、進良社の発展類型は下層側のそれと、とりあえずは言うことができよう。

おわりに

販売状況の検討から明らかなように、進良社の製品の品質は国際市場において高い品質差益を獲得するに十分なものではなかった。にもかかわらず、進良社が緩慢ながらも安定的な成長を続けることができた理由は何であろうか。

これまでの検討から指摘しうることは、地方金融市場の成長と、国内の絹織物業の発展による国内生糸市場の成長の重要性である。

1890年代においては製糸金融に占める日本銀行の政策金融の重要性は圧倒的に大きく、したがって売込問屋金融を通じてそれにつながりうるか否かは成長の速度を決める重要な条件のひとつであった。しかし、1900年代以降になると、地方銀行、それも信濃銀行のように、中規模の地方銀行に依存した経営拡大が可能となるほどに、地方金融市場は成熟してきた。進良社はそうした中位の地方銀行に依存することによって売込問屋金融の縮小を相殺するとともに、高利の在来金融業者への依存を脱却することができたのである。

また、国内絹織物業の発展、とりわけそこにおける力織機の導入は、従来は粗悪糸の市場に過ぎなかった国内生糸市場に、下級輸出向け生糸に相

18) 高村 [1966], 227-229頁。

当する品質の生糸に対する需要を創り出した。

これら二つの条件を得たことは、進良社が安定的な成長を続けることのできた理由のすくなくとも一部を説明することができるのではないかと考えられる。

《参考文献》

原史料

「進工社資料」, 岡谷市立岡谷蚕糸博物館, 長野県岡谷市, 所蔵。

団体史

江口善次／日高八十七編『信濃蚕糸業史』下巻, 大日本蚕糸会信濃支会, 1937年。

平野村, 『平野村誌』下巻, 平野村役場, 1932年。

研究文献

阿部武司／谷本雅之, 「企業勃興と近代経営・在来経営」, 宮本又郎／阿部武司編『日本経営史2 経営革新と工業化』, 岩波書店, 91-138頁, 1995年。

石井寛治, 「書評『近代資本主義の組織—製糸業の発展における取引の統治と生産の構造—』」, 『史学雑誌』第114編3号, 86-90頁, 2005年。

尾高煌之助, 「書評『近代資本主義の組織—製糸業の発展における取引の統治と生産の構造—』」, 『経営史学』, 近刊。

高村直助, 「改良社武井家の経営」, 山口和雄編著『日本産業金融史研究 製糸金融編』, 東京大学出版会, 200-232頁, 1966年。

中林真幸, 「蚕糸業再編期における製糸経営—経営発展と金融制度—」, 『経営史学』第35巻1号, 1-29頁, 2000年。

中林真幸, 『近代資本主義の組織—製糸業の発展における取引の統治と生産の構造—』, 東京大学出版会, 2003年。

山口和雄, 「第十九銀行の製糸金融」, 山口和雄編著『日本産業金融史研究 製糸金融編』, 東京大学出版会, 200-232頁, 75-156頁, 1966年。

Medium and small-sized firms in the silk reeling industry
of Suwa County, Nagano Prefecture

Masaki NAKABAYASHI

《Abstract》

While big firms led the growth of Japanese silk reeling industry before the second world war, medium and small-sized firms accounted for the larger part of the industry. The reason why those smaller firms could survive, however, has not been inquired in detail. According to the case study in this paper, medium and small-sized businesses in the industry became stabler around the 1900s, mainly because of the expanded domestic market for their products and the matured local financial market.